

令和 3 年度市民提案型市民協働事業

**「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の
整備に向けたアクションリサーチ」**

最終報告書

令和 4 年 5 月 17 日

**「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ」
におけるワーキンググループ**

第Ⅰ はじめに

第Ⅰ-Ⅰ アクションリサーチの背景

現代においては、核家族化やライフスタイルの個別化の進展のなかで、地域住民同士のつながりが希薄化しているといわれる。狛江市においても、令和元年度に実施された「市民意識調査」¹では、「地域における自主的なささえあい、たすけあいが行えると思う範囲」については「自分の家の近所」と答える人が54.2%で最も多い一方、「普段のご近所づきあい」については「つきあいはほとんどない」(11.3%)あるいは「会えばあいさつする程度」(39.6%)と答える人が全体の半数以上を占める。

通信技術や移動手段の発達により、現在では地域を超えて共通の趣味や話題で他者とつながることが容易となり、あるいは、職住分離の潮流の中で、居住地域での人間関係が希薄であっても、関心事を共有するコミュニティや職場等で他者との関係性を構築することが可能である。市民意識調査においても、「今後も地域で住み続けるために必要なこと」として「地域住民同士の支え合い」と答える人は21.7%にとどまり、地域で暮らす上で近隣住民とのつながりの必要性を感じている人は決して多くない。それは現代の個別化し多様化したライフスタイルの中で当然の帰結ともいえる。

現代社会において人々のライフスタイルの自由度が拡大し、一人ひとりの暮らしの在りようが多様であることは、私たちの社会が発展する過程で獲得するに至った大きな果実であることは疑いようがない。しかし、その多様な自由の中で、私たちは、他者の多様性に触れる機会を著しく失うという矛盾にも直面している。

人々のライフスタイルがどれほど自由になろうとも、私たちは常に具体としての地域に住まう。そして、私たちが生きる地域とは、そこに生きる人の数だけ多様性に満ちたコミュニティである。その多様性こそが社会の豊かさであり、自分とは異なる他者との出会いとかかわり、そこで経験する共感や葛藤こそが、私たちが生きるうえでの選択肢の幅を拡張する礎となるということをいまさらためて確認する必要がある。

また、いまこの社会では、個々人が生きるなかで直面する困難の多くは社会化されず自己の責任において対処することを求められ、社会的孤立が大きな課題のひとつとなっている。しかし、人々が生きることの多様性を保障するためには、誰も取りこぼさない包摂的な社会づくり、特に地域というフィールドにおいては住民同士のゆるやかな支え合いが息づくコミュニティづくりが必要になる。それは、これからの中長期的な政策目標である「地域共生社会」のビジョンでもあり、さらには、SDGs²として世界が共に目指す持続可能でより良い社会づくりの重要な要素でもある。

¹ 「狛江市高齢者保健福祉計画等の策定等に係る市民意識調査結果報告書」(令和2年7月)

20210522-093337.pdf (city.komae.tokyo.jp) (令和4年5月17日確認)

² Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

加えて、全世界的に人々の生活・行動様式を大きく変えるに至った新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえても、物理的な接触が社会心理的に制約されるなかで希薄化が進んだ人と人との関係性のあり方を、コロナ以後の「新しい生活様式」に対応しつつ、どのように結び直すかということも問われている。

以上のような社会的背景の下、いまあらためて、一人ひとりの暮らしの個別性を尊重しつつ、地域の中で世代や属性を超えて多様な人々がゆるやかに出会いかかわり合う契機の創出が求められている。そして、地域コミュニティの中でゆるやかなつながりを編み直す出発点のひとつとなり得るもののが、世代や属性を問わず地域の多様な人々が気軽に集い、他者と出会い、ゆるやかにかかわり合う具体的な場、まちの中の小さな居場所である。

泊江市の市民意識調査においても、地域福祉を充実するための市民参加の推進に必要なこととして「地域住民が気軽に参画し、利用できる居場所づくり」が必要と答える人が50.8%と最も多い。一方で、地域住民の有志による居場所に行ってみたいかという問いには、「わからない」が44.6%、地域課題解決に向けた住民同士の自主的な支え合いについても必要か「わからない」という人が28.3%と多く、地域のつながりを育み人々が支え合うきっかけとなる場を市民が具体的に身近に感じることのできる環境を整えていくことが泊江市の課題と言える。

第1-2 アクションリサーチの目的

上記のような社会課題及び泊江市の課題を踏まえ、本協働事業では、地域の多様な人々がゆるやかに出会いかかわり合うことのできる小さな場を「まちの縁側」³と呼び、そうした場を泊江市において充実するために必要な環境整備について明らかにすることを目的とする。

泊江市では既に、第4次地域福祉計画において、基本目標2で「ともに生きる豊かな地域づくり」を掲げ、「多世代・多機能型交流拠点を住民の身近な地域に設置し、社会的に孤立している方も含め誰もが気軽に立ち寄り、他者との交流を通じて誰もが悩みを共有し、支え合える環境を地域に創り出す」ことを明示している。また、そのために、「全ての市民の身近な場所に多世代・多機能型交流拠点が設置されるよう、設置に向け

³ 「まちの縁側」という用語を積極的に使用したのは愛知産業大学教授であった延藤安弘だが、延藤は「まちの縁側」を「多機能混在の小規模な交流の場」であるとし、全国の事例からその共通点を、①住民のつぶやきから始まり「人ありき」の住民主導でコトが運ばれていること、②赤ちゃんも高齢者も分け隔てなく多世代が交流する場を追求し、紋切り型でない笑いと楽しさにひたされた柔らかい場であること、③空き家・空き店舗・旧公共施設・空地など眠っているまちのタカラを活用すること、④あらかじめ決められたプログラム通りでない偶然の美や感動を分かち合い予見不可能性という付加価値を生み出すこと、であるとしている（『まち再生の述語集』（2013）pp.56-61）。

た検討及び支援を進める必要があります」と課題を示している。

市民の側でも、2019年9月より元和泉の空き家となっていた一軒家をオーナーが広く地域住民に開放した「よしこさん家」の活動が始まり、2020年6月からは、本協働事業の提案団体である市民グループcomarchが西野川で空き家となっていた一軒家を地域に開放した「野川のえんがわ こまち」の活動が始まっている。これら2箇所が現在柏江市内において「多世代・多機能型交流拠点」と呼びうる場となっている。



よしこさん家（元和泉 3-10-4）



野川のえんがわ こまち（西野川 2-31-1）

本協働事業では、こうした市の施策と市民の取り組みを踏まえつつ、空き家等を活用した常設の「多世代・多機能型交流拠点」の量的・質的な充実に向けた検討をおこなうとともに、すべての市民の身近な場所にゆるやかな出会いと交流の場を設置するには、店舗や公共施設等既存の多様な空間を「まちの縁側」という視点からとらえ直す必要性があることを示し、その充実に必要な環境整備についても検討をおこなう。

第1-3 アクションリサーチの方法

上記の目的を達成するため、本協働事業は以下の方法に沿って進める。

① ワーキンググループによる定例会議

「ワーキンググループの設置及び運営に関する要綱」に則り、市民有志、柏江市役所職員及び柏江市社会福祉協議会職員によるワーキンググループを構成し、月に1回を目安として定例会議を開催する。

② 近隣自治体の現場見学会

近隣自治体における先行事例の立ち上げの経緯や運営手法、現場の実際を参考とするため、ワーキンググループメンバーでの現場見学会を開催する。

③ 柏江市内3圏域での住民懇談会

地域別に地域住民に向けた協働事業の説明と意見交換をおこなうため、こまえ正吉苑エリア・あいとぴあエリア・こまえ苑エリアで1回ずつ住民懇談会を開催する。

④ 狛江市民を広く対象とした市民フォーラム

3圏域での住民懇談会と別に、市内全域から広く参加者を募集し、協働事業の中間報告と参加者との意見交換をおこなう市民フォーラムを開催する。

⑤ 報告書のとりまとめ

「ワーキンググループの設置及び運営に関する要綱」に則り、令和3年度末に協働事業の成果を報告書にとりまとめ、市長に報告する。

第2 アクションリサーチの経過

第2-1 「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ」におけるワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）は、多世代交流の小さな拠点の整備に係る事項について次のとおり調査検討をおこなった。

(1) 第1回ワーキング

ア 日時 令和3年4月15日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター3階会議室

ウ 協議内容 狛江市における多世代交流の現状理解についての意見交換

(2) 第2回ワーキング

ア 日時 令和3年5月20日（木）18:00-19:30

イ 場所 市特別会議室及びオンライン

ウ 協議内容 現場見学会及び住民懇談会についての説明、狛江市内の「まちの縁側」の現状の整理

(3) 第3回ワーキング

ア 日時 令和3年6月17日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター3階会議室及びオンライン

ウ 協議内容 第1回現場見学会についての報告及び第1回住民懇談会についての説明、「まちの縁側」の整備に向けた「場」についての検討

(4) 第4回ワーキング

ア 日時 令和3年7月15日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター4階会議室及びオンライン

ウ 協議内容 第1回住民懇談会及び第2回現場見学会についての報告、まちの縁側の整備における狛江らしい「場」の活用についての検討

(5) 第5回ワーキング

ア 日時 令和3年8月19日（木）18:00-19:30

イ 場所 市特別会議室及びオンライン

ウ 協議内容 第3回現場見学会についての報告、まちの縁側マップを作成するにあた

っての「定義」や「方法」についての検討

(6) 第6回ワーキング

ア 日時 令和3年9月16日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター4階会議室及びオンライン

ウ 協議内容 本事業の方向性及び今後の論点の整理について

(7) 第7回ワーキング

ア 日時 令和3年11月18日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター3階会議室

ウ 協議内容 第2回住民懇談会及び市民フォーラムについての説明・内容についての協議、最終報告書の方向性についての検討、中間報告書についての説明及び協議

(8) 第8回ワーキング

ア 日時 令和3年12月16日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター3階会議室

ウ 協議内容 中間報告書の内容についての協議

(9) 第9回ワーキング

ア 日時 令和4年1月20日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター4階会議室

ウ 協議内容 狛江におけるまちの縁側の整備に関する段階別の課題と必要な工夫の整理、最終報告書の構成について

(10) 第10回ワーキング

ア 日時 令和4年2月17日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター3階会議室

ウ 協議内容 最終報告書の作成に向けた中間報告書への加筆について、市民向けの案内について、次年度に引き継ぐ活動について

(11) 第11回ワーキング

ア 日時 令和4年3月17日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター3階会議室

ウ 協議内容 世田谷トラストまちづくりヒアリングの報告、最終報告書の作成に向けて、市民向けの案内について、次年度に引き継ぐ活動について

第2-2 ワーキンググループは、近隣自治体の現場見学会、地域住民懇談会、市民フォーラム等を次のとおり企画・立案し、実施・開催した。

(1) 近隣自治体の現場見学会の実施

ア 第1回現場見学会

日時 令和3年6月2日（水）14:00-15:00

場所 岡さんのいえTOMO（世田谷区）
内容 卷末資料①「第1回現場見学会報告書」のとおり
第2回現場見学会

日時 令和3年6月25日（金）14:00-15:00
場所 しばさき彩ステーション（調布市）
内容 卷末資料②「第2回現場見学会報告書」のとおり

ウ 第3回現場見学会

日時 令和3年8月13日（金）15:00-16:00
場所 えんがわ家（三鷹市）
内容 卷末資料③「第3回現場見学会報告書」のとおり
エ 第4回現場見学会（オンラインヒアリング）
日時 令和4年3月17日（木）13:30-15:00
場所 オンラインミーティングルーム
内容 卷末資料④「第4回現場見学会報告書」のとおり

(2) 地域住民懇談会の開催

ア 第1回住民懇談会（こまえ正吉苑エリア）
日時 令和3年6月20日（日）13:00-16:30
場所 野川のえんがわ こまち
内容 卷末資料⑤「第1回住民懇談会報告書」のとおり

イ 第2回住民懇談会（あいとびあエリア）
日時 令和3年11月21日（日）14:30-16:30
場所 よしこさん家

内容 卷末資料⑥「第2回住民懇談会報告書」のとおり
ウ 第3回住民懇談会（こまえ苑エリア）

日時 令和4年2月12日（土）14:30-16:30
場所 岩戸地域センター会議室C
内容 卷末資料⑦「第3回住民懇談会報告書」のとおり

(3) 市民フォーラムの開催

日時 令和3年12月11日（土）14:00-17:00
場所 市防災センター4階会議室
内容 卷末資料⑧「市民フォーラム報告書」
卷末資料⑨「市民フォーラム参加者アンケート」のとおり